

職員の皆さまへ

令和 7 年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業に係る 一時金の支給について（案）

国の「令和 7 年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」に基づく補助金について、職員の皆さまへ還元するため、下記のとおり一時金を支給する予定です。

なお、本内容は現時点での予定であり、補助金の交付決定内容等により変更となる場合があります。

補助金額

補助金額（見込み）	12,847,000 円
一時金支給額（予定）	12,850,000 円

※詳細については、各事業所に配布しております計画書をご確認ください。

※端数調整については法人が負担します。

支 給（案）

1. 支給予定日 : 令和 8 年 6 月 3 0 日（火）
2. 支給対象者 : 令和 8 年 6 月 1 日現在在職している全職員
3. 支給基準

【介護職員・生活相談員】

1. 支給基準	令和 7 年 12 月～令和 8 年 5 月までの間の常勤換算の合計
2. 支 給 額	1 万 5 千円×6 か月の常勤換算数の合計
3. 支 給 例	【正職員の場合】 ひと月の常勤換算数は基本 1.0 です。12 月から 5 月までの 6 か月の常勤換算の合計は $1.0 \times 6 \text{ か月} = 6.0$ となります。 よって、支給額は $15,000 \text{ 円} \times 6.0 \text{ (常勤換算合計)} = 90,000 \text{ 円}$ 【パート職員の場合】 常勤換算で、12 月 0.5、1 月 0.5、2 月 0.5、3 月 0.5、4 月 0.5、5 月 0.5 の場合、6 か月の常勤換算数の合計は 3.0 となります。 よって、支給額は $15,000 \text{ 円} \times 3.0 \text{ (常勤換算合計)} = 45,000 \text{ 円}$

【その他の職員】

1. 支給基準	令和7年12月～令和8年5月までの間の常勤換算の合計
2. 支給額	1万円×6か月の常勤換算数の合計
3. 支給例	【正職員の場合】 ひと月の常勤換算数は1.0で、12月から5月までの6か月の常勤換算の合計は$1.0 \times 6 \text{ か月} = 6.0$となります。 よって、支給額は$10,000 \text{ 円} \times 6 \text{ (常勤換算合計)} = 60,000 \text{ 円}$ 【パート職員の場合】 常勤換算で、12月0.5、1月0.5、2月0.5、3月0.5、4月0.5、5月0.5の場合、6か月の常勤換算数の合計は3.0となります。 よって、支給額は$10,000 \text{ 円} \times 3.0 \text{ (常勤換算合計)} = 30,000 \text{ 円}$

働きやすい職場環境へ向けて実施する取り組み（案）

○入職促進に向けた取り組み

- ・職場体験の受け入れ・採用後のフォロー体制の整備

○資質の向上やキャリアアップに向けた取り組み

- ・資格取得支援・研修参加支援

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや介護等と仕事の両立支援・職員の事情に応じた勤務シフトの配慮

○腰痛対策を含む心身の健康管理

- ・健康診断の実施・ハラスメント対策の実施

○生産性の向上に向けた取り組み

- ・ICT機器の活用・記録・情報共有・請求業務の効率化・職員間の情報共有体制の構築

○やりがい・働きがいのある職場づくり

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化・定期面談の実施

以 上